

# 平成 26 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月  
広島県

### 3. 事業の実施状況 ※継続事業分

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.34】在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業	【総事業費】 269,398 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療薬剤師支援センターの設置：1 か所</li> <li>・「在宅支援薬剤師」の養成：125 人</li> <li>・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置：14 か所</li> <li>・医療材料・衛生材料の供給拠点整備：1 か所</li> <li>・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催：14 か所</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>○平成 26～29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療薬剤師支援センターの設置：整備中</li> <li>・「在宅支援薬剤師」の養成：158 人</li> <li>・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置：14 か所</li> <li>・医療材料・衛生材料の供給拠点整備：整備中</li> <li>・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催：14 か所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>「広島県在宅医療薬剤師支援センター」の整備により、在宅医療を担う専門の薬剤師を養成するとともに、在宅医療に必要な医療・衛生材料の円滑な供給体制の整備及び在宅訪問薬局に関する相談窓口の設置により、薬局・薬剤師を活用した地域包括ケアシステムの構築、多職種連携が推進されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療薬剤師支援センター及び医療材料・衛生材料の供給拠点整備については、関係団体との調整により、設計見直しを経てコストダウンを図った。</p>	
その他	<p>在宅医療薬剤師支援センターの設置のための在宅医療推進委員会の設置による事業の進捗管理の実施、在宅支援薬剤師を養成するための専門研修カリキュラムの策定に係る検討委員会の設置及び県内薬系大学との連携協定の締結、医療・衛生材料の供給体制を整備するための整備委員会の設置、未就業薬剤師の就労支援を行うための復職支援研修会（広報媒体の活用による周知）等を実施し、事業成果の向上に向けて取り組んだ。</p> <p>平成 26 年度： 2,915 千円 平成 27 年度： 32,447 千円 平成 28 年度： 0 千円 平成 29 年度： 234,036 千円</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 2,654,564 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護教育の充実による養成数の確保 ・看護師等養成所への運営費の助成 (平成 26 年度：県内 17 課程, 平成 27 年度～30 年度：県内 18 課程)	
事業の達成状況	・看護師等養成所への運営費の助成 (平成 26 年度：県内 17 課程, 平成 27 年度～30 年度：県内 18 課程)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており, 効果的な看護職員確保につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助対象経費を精査し, 過大な補助とならないよう効率的な事業を実施している。</p>	
その他	平成 26 年度： 266,490 千円 平成 27 年度： 592,425 千円 平成 28 年度： 1,683,715 千円 平成 29 年度： 111,934 千円	